

## **8.特別保育**

指導員を招いて4・5歳児を対象とし、週1度体操指導および情操保育の一環として和太鼓の指導を行っている。また、偏平足の矯正、足腰を鍛えるために下駄履き保育を行っている。

## **9.食育(調理・給食)**

食育は、保育園生活で基本となる二本柱の一方の支柱。保育と食育をしっかりと両立させてこそ、心身健やかな子育てに役立つ。

日ごろより、食品の保存衛生管理と環境整備には十分配慮し、乳幼児の発達成長を促すことを子育ての原点と据えている。

食育を通して、正しい生活習慣と食事の基本マナーを楽しく習得する。

また、好き嫌いのない子を育むのも食育の目標の一つ。

最近では、食品アレルギーを持つお子さんも増えているので、キメ細かくクラス担任との連絡・連携を密にする。【☆医師の指示書を必ず提出する】

3歳未満児は主食・副食・おやつ代が保育料に含まれる。3歳以上は主食代が保育料に含まれないので保護者負担とする。

毎月末に、翌月の給食献立表を渡します。

調理室には食器洗い機、熱湯消毒保管庫、(まな板・包丁)殺菌庫など、調理・衛生備品が完備している。